延岡市財政分析報告書

~統一的な基準による財務書類~

平成 30 年 3 月延岡市総務部財政課

= 目 次 =

1. 延岡市財務書類の公表について	 1
2. 対象とする会計の範囲	 3
3. 財務書類の概要	 4
(1) 貸借対照表	 4
(2) 行政コスト計算書	 6
(3) 純資産変動計算書	 8
(4) 資金収支計算書	 9
4. 財務書類4表の関係	 12
5. 財務書類の分析	 13

1. 延岡市財務書類の公表について

〔はじめに〕

現在、地方公共団体の公会計は、歳入歳出などの財政状況を明らかにし、財政上の責任 を明確にすることを目的として設計されていることから、1年間の現金収支に着目した 「現金主義・単式簿記」が採用されています。

しかし、この制度はその年度の収支など現金の動きがわかりやすい反面、資産・負債に係るストック情報や、行政サービスを提供するために発生したコスト情報が不足しているという弱点があるため、これを補うために、近年「発生主義・複式簿記」による企業会計的な手法を導入する動きが広がってきています。

このような中、平成18年6月、総務省は「簡素で効率的な政府を実現するための行政 改革の推進に関する法律(行政改革推進法)」を施行し、地方自治体に対して、資産・債 務の管理を企業会計の手法に準じた新しい会計制度(新地方公会計制度)に基づき財務書 類を整備するよう要請しました。

これを受けて、延岡市では、平成20~27年度決算まで、実務研究会報告書等で示された 作成モデルのうち、総務省方式改訂モデルに従って、普通会計財務書類4表及び連結財務 書類4表を作成・公表しています。

[統一的な基準の導入]

総務省は平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)」により、平成27年度から29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請しています。

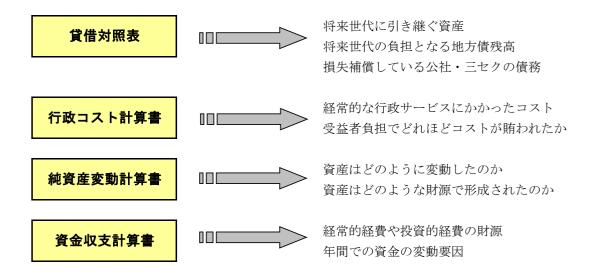
延岡市ではこの要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記により、 歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正 価値で把握できるよう見直し、平成28年度決算より「統一的な基準」による財務書類(貸 借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成し、公表しま す。

複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、延岡市が所有する全 ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握できます。今後は、他団体 との比較を行うことで、延岡市の財政状況の特徴や課題を明らかにし、さらなる財政の健 全化に努めます。

地方公会計制度改革の意義

- 1 現金主義による会計処理の補完
 - ① 見えにくいコストの明示
 - ②正確なストック情報の把握
 - ③将来の住民負担に対する意識の向上
- 2 公営企業会計・地方公社・第三セクター等との連結を踏まえた会計の整備に伴う市全体としての財政状況の把握
- 3 コスト分析と政策評価への活用
- 4 資産・債務改革への対応

財務書類4表からわかること



〔基準〕

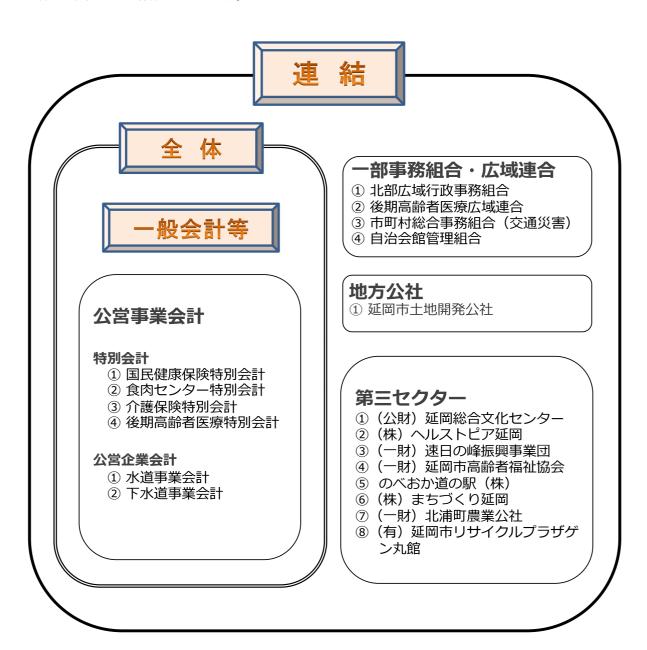
作成基準日は、平成29年3月31日とし、平成29年4月1日から平成29年5月31日までの出納整理期間における入出金は、基準日までに終了したものとして処理しています。

人口一人当たりの数値を算出する際には、平成29年3月31日現在の住民基本台帳人口 125,699 人により算定しております。

2. 対象とする会計の範囲

平成28年度の延岡市の全体対象となる会計は、一般会計等(1会計)と公営事業会計(6会計)をあわせた7会計があります。また、連結対象となる団体は、一部事務組合・広域連合(4法人)と地方公社(1公社)、及び第三セクター(8団体)をあわせた13団体です。

平成28年度末の連結財務書類は、延岡市全会計と連結対象団体をあわせた20会計・団体を対象として作成しています。



※「全体」とは、一般会計等に特別会計を含めたもので、「連結」とは、全体に一部 事務組合等、外郭団体を含めたものです。

3. 財務書類の概要

(1) 貸借対照表

年度末(平成29年3月31日)に保有する資産、負債、純資産を表示したものです。

資産:学校、公園、道路、上下水道施設など将来の世代に引き継ぐ社会資本や、

投資・基金など将来現金化することが可能な財産

負債:市債(地方債)や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの

純資産: 過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産

〔平成29年3月31日現在〕

(単位:百万円)

資産の部	一般会計等	全 体	連結	負債の部	一般会計等	全 体	連結
1. 固定資産	203,312	280,048	280,767	4. 固定負債	62,522	121,703	121,751
(1)事業用資産	94,746	94,750	96,642	(1)地方債	53,639	89,238	89,238
(2)インフラ資産	85,995	163,302	163,302	(2)長期未払金	-	-	-
(3)物品	814	831	852	(3)退職手当引当金	8,883	9,275	9,323
(4)無形固定資産	7	8	10	(4)損失補償等引当金	-	-	-
(5)投資及び出資金	3,132	1,074	297	(5)その他	-	23,190	23,190
(6)長期延滞債権	1,382	2,066	2,066				
(7)長期貸付金	294	294		5. 流動負債	8,141	11,538	11,919
(8)基金	16,962	17,837	17,427	(1)1年以内償還予定 地方債	7,344	10,073	10,073
(9)その他	-	-	6	(2)未払金	-	576	935
(10)徴収不能引当金	△ 20	△ 114	△ 114	(3)未払費用	-	-	14
				(4)前受金	-	-	5
2. 流動資産	7,389	11,341	12,839	(5)賞与等引当金	609	699	699
(1)現金預金	1,711	4,538	5,968	(6)預り金	188	188	191
(2)未収金	204	1,055	1,089	(7)その他	-	2	2
(3)基金	5,484	5,484	5,486	負債合計	70,663	133,241	133,670
(4)棚卸資産	-	3	26	純資産の部			
(5)その他	-	324	333	固定資産等形成分	208,796	285,532	286,253
(6)徴収不能引当金	△ 10	△ 63	△ 63	余剰分(不足分)	△ 68,758	△ 127,384	△ 126,367
3. 繰延資産	-	-	4	他団体出資等分	-	-	54
				純資産合計	140,038	158,148	159,940
資産合計	210,701	291,389	293,610	負債及び純資産合計	210,701	291,389	293,610

【貸借対照表について】

これまでに延岡市では、一般会計等ベースで2,107億円、全体ベースで2,913.9億円、連結ベースで2,936.1億円の資産を形成してきています。そのうち、純資産である1,400.4億円(一般会計等)、1,581.5億円(全体)、1,599.4億円(連結)については、過去の世代や国・県の負担で既に支払が済んでおり、負債である706.6億円(一般会計等)、1,332.4億円(全体)、1,336.7億円(連結)については、将来の世代が負担していくことになります。

資産の部

1. 固定資産

(1) 事業用資産 公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産

(例:庁舎、学校、公民館、市営住宅、福祉施設など)

(2) インフラ資産 社会基盤となる資産

(例:道路、橋、公園、上下水道など)

(3)物品車輛、物品、美術品など(4)無形固定資産ソフトウェア、地上権など

(5) 投資及び出資金 有価証券、出資金、出損金など

(6) 長期延滞債権 1年を超えて回収されていない未収金等の収入未済額 (7) 長期貸付金 自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金

(8) 基金 流動資産に区分される以外の基金 (減債基金、その他の基金)

(9) その他 上記及び徴収不能引当金以外のもの

(10) 徴収不能引当金 長期延滞債権や貸付金等の債権に対する将来の不納欠損見込額

2. 流動資産

(1) 現金預金 現金や普通預金など

(2) 未収金 税金や使用料などの未収金

(3) 基金 財政調整基金など

(4)棚卸資産 売却目的保有資産(商品・製品・原材料など)

(5) その他 上記及び徴収不能引当金以外のもの

(6) 徴収不能引当金 未収金等の債権に対する将来の不納欠損見込額

3. <u>繰延資産</u> その

その効果が将来にわたってあらわれることから一時的に資産として認められるもの (開発費、開業費など)

負債の部

4. 固定負債

(1) 地方債 地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの

(2) 長期未払金 自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及び

その他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外

(3) 退職手当引当金 全職員が自己都合で退職したと仮定して算出した退職金の総額

(4) 損失補償等引当金 履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、将来負担比率の算

定に含まれる額

(5) その他 上記以外の固定負債

5.<u>流動負債</u>

(1) 1年以内償還予定地方債 地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの

(2) 未払金 基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、

または合理的に見積もることができるもの

(3) 未払費用 一定の契約に従い継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点にお

いて既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの

(4) 前受金 基準日時点において、代金の受入は受けているが、これに対する義務の履

行を行っていないもの

(5) 賞与等引当金 基準日時点までの期間に対応する期末勤勉手当及び福利厚生費

(6) 預り金 基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債

(7) その他 上記以外の流動負債

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表示するとともに、これらの行政サービスに対する財源として、使用料・手数料などの経常収益を表示しています。また、災害復旧費などの臨時損失と資産売却などによる臨時利益を併せて表示しています。

〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕

(単位:百万円)

	一般会計等	全 体	連結
1. 経常費用	47,656	80,044	95,837
業務費用	22,592	29,497	31,423
(1)人件費	8,873	9,949	10,369
(2)物件費等	12,904	17,591	18,505
(3)その他の業務費用	815	1,957	2,549
移転費用	25,064	50,547	64,414
(1)補助金等	5,618	12,709	26,563
(2)社会保障給付	15,315	37,807	37,807
(3)他会計への繰出金	4,101	-	-
(4)その他	30	31	44
2. 経常収益	2,285	6,437	7,682
使用料及び手数料	1,198	4,881	4,881
その他	1,087	1,556	2,801
純経常行政コスト	45,371	73,607	88,155
3. 臨時損失	383	389	391
災害復旧事業費	305	305	305
資産除売却損	56	56	57
その他	22	28	29
4. 臨時利益	1	1	8
資産売却益	1	1	8
その他	-	0	0
純行政コスト	45,753	73,995	88,538

【行政コスト計算書について】

平成28年度の経常費用は、一般会計等ベースで476.6億円、全体ベースで800.4億円、連結ベースで958.4億円です。

行政サービスの利用に対する対価として、市民の皆さまが負担する使用料・手数料などの経常収益は、それぞれ22.9億円(一般会計等)、64.4億円(全体)、76.8億円(連結)になります。

経常費用から経常収益を引いた純経常行政コストは、それぞれ453.7億円(一般会計等)、736.1億円(全体)、881.6億円(連結)になります。これに臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、それぞれ457.5億円(一般会計等)、740億円(全体)、885.4億円(連結)となり、この不足部分については、市税や地方交付税などの一般財源や国・県補助金などの移転収入で賄っています。

〔用語解説〕 行政コスト計算書

1. 経常費用

業務費用

(1) 人件費 職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など

(2)物件費等 職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設

等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など

(3) その他の業務費用 支払利息、徴収不能引当金繰入額、火災保険料など

移転費用

(1) 補助金等 各種団体や公営事業会計等に対する補助金など

(2) 社会保障給付 生活保護や保育所の運営、医療費の助成などに要する経費など

(3) 他会計への繰出金 公営事業会計等に対する繰出金

(4) その他 自動車重量税など

2. 経常収益

使用料及び手数料 財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭

その他財産貸付収入、預金利子など

3. <u>臨時損失</u> 災害復旧に要する経費、資産の除却や売却により生じた損失など

4. <u>臨時利益</u> 資産の売却により生じた利益など

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、純資産(過去の世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が平成28年度中にどのように増減したかを、財源、資産評価差額、無償所管換等、比例連結割合変更に伴う差額、その他に区分して表示したものです。

〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕

(単位:百万円)

	一般会計等	全 体	連結
前年度末純資産残高	133,672	152,047	154,501
純行政コスト (△)	△ 45,753	△ 73,995	△ 88,538
財源	51,802	81,471	96,112
税収等	36,567	55,951	65,713
国県等補助金	15,235	25,520	30,399
本年度差額	6,049	7,476	7,574
資産評価差額	2	2	2
無償所管換等	315	699	699
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 9
その他	-	△ 2,076	△ 2,827
本年度純資産変動額	6,366	6,101	5,439
本年度末純資産残高	140,038	158,148	159,940

【純資産変動計算書について】

平成28年度においては、純資産が一般会計等で63.7億円、全体で61億円、連結で54.4億円 増加しています。その結果、本年度末純資産残高は、それぞれ一般会計等で1,400.4億円、 全体で1,581.5億円、連結で1,599.4億円になりました。

〔用語解説〕 純資産変動計算書

前年度末純資産残高 前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)

純行政コスト 行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、

資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算

書の「純行政コスト」と一致)

財源

税収等 地方税、地方交付税、地方譲与税など 国県等補助金 国庫支出金及び都道府県支出金など

資産評価差額 有価証券等の評価差額

無償所管換等 無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

比例連結割合変更に伴う差額 加入する一部事務組合等において、本市の経費負担割合が変更した

場合の純資産残高の調整額

その他上記以外の純資産の変動

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を、業務活動収 支・投資活動収支・財務活動収支の3区分にわけ、どのような活動に資金が必要であっ たかを示しています。また、本年度末現金預金残高は、貸借対照表の金融資産の現金預 金の金額と一致します。

〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日〕

〔自 平成28年4月1日 至 平成29年3	(単位:百万円)		
	一般会計等	全 体	連結
業務支出	41,701	70,929	86,683
業務収入	52,414	84,781	100,684
臨時支出	305	311	311
臨時収入	94	94	94
業務活動収支	10,502	13,635	13,784
投資活動支出	12,232	14,397	14,525
投資活動収入	4,732	5,681	5,820
投資活動収支	△ 7,500	△ 8,716	△ 8,705
財務活動支出	7,593	10,549	10,605
財務活動収入	4,950	6,937	7,057
財務活動収支	△ 2,643	△ 3,612	△ 3,548
本年度資金収支額	359	1,307	1,531
前年度末資金残高	1,164	3,043	4,255
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	△ 6
本年度末資金残高	1,523	4,350	5,780
前年度末歳計外現金残高	170	170	170
本年度歳計外現金増減額	18	18	18
本年度末歳計外現金残高	188	188	188
本年度末現金預金残高	1,711	4,538	5,968

【資金収支計算書について】

平成28年度において、現金預金が一般会計等ベースでは3.8億円、全体ベースでは 13.3億円、連結ベースでは15.5億円増加しています。その結果、本年度末現金預金残高 は、それぞれ17.1億円(一般会計等)、45.4億円(全体)、59.7億円(連結)になりま した。

〔用語解説〕 資金収支計算書

日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出 業務活動収支

学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、 投資活動収支

支出など

財務活動収支 地方債等の借入や償還に関する支出

比例連結割合変更に伴う差額 加入する一部事務組合等において、本市の経費負担割合が変更

した場合の資金残高の調整額

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

資産評価及び固定資産台帳整備の手引き〔平成27年1月総務省〕に定める評価基準及び評価方法による。ただし、公営企業会計及び第三セクターについては、それぞれの会計基準による。

2. 有価証券等の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のある有価証券 作成基準日における時価による。

イ 市場価格がない有価証券 取得原価による。

3. 有形固定資産等の減価償却の方法

原則「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)に基づき定額法による。ただし、第三セクターの一部の固定資産については定率法による。

4. 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去5年間の不納欠損実績率による見込額を計上

イ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末勤勉手当及び福利厚生費のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給 対象期間の割合を乗じた額を計上

ウ 退職手当引当金

作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上なお、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の各特別会計分については、一般会計で一括計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

また、所有権が移転するファイナンス・リース取引であっても、重要性の乏しいものについては、 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理による。

6. 資金収支計算書における資金の範囲

現金 (現金、普通預金など) 及び現金同等物 (出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含む。)を、資金の範囲としています。

7. その他の財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

上下水道事業、第三セクターの一部会計を除いて税込方式としています。

Ⅱ. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更はありません。

Ⅲ. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

Ⅳ. 追加情報

[一般会計等]

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は、次のとおりです。

1. 出納整理期間について

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間(平成29年4月1日~5月31日)における現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

2. 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費 4,076百万円

3. 売却可能資産

ア土地2,374百万円イ建物140百万円

売却可能資産については、建物や遊休地のほか民間施設への貸付地等を計上しています。

4. 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における比率(普通会計)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
_	_	10. 2	18. 2

5. 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

57,376百万円

6. 基礎的財政収支

7. 一時借入金の状況

一時借入金の借入はありません。なお、一時借入金の限度額は5,000百万円です。

8. 「統一的な基準」による財務書類の主な変更点

固定資産の計上方法は、これまでの決算統計による普通建設事業費の積上げから、個別資産の 評価額になります。

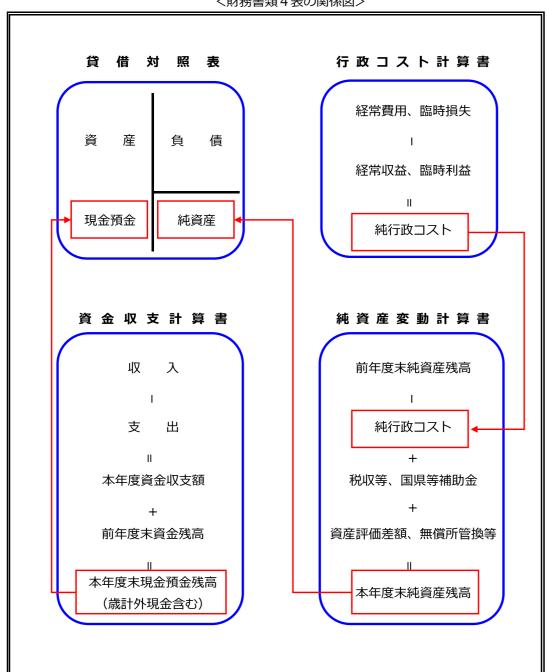
ア 道路、河川及び水路敷地(底地)の評価額変更

資産評価及び固定資産台帳整備の手引きにより、昭和59年度以前に取得した道路、河川及び 水路の土地は、備忘価格1円として評価しています。また、昭和60年度以降でも取得価格が 不明な場合は、同様に備忘価格1円として評価しています。

イ 土地以外の資産(建物、工作物等)の評価額変更 取得原価または再調達原価による評価額になります。

4. 財務書類4表の関係

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書 の4表から構成されていますが、この4表の関係を図示すると下記のようになります。



<財務書類4表の関係図>

5. 財務書類の分析

平成28年度決算分は「統一的な基準による財務書類」の作成初年度ですので、指標の経 年比較は次年度以降となります。

資産形成度

➤ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」ということを表しています。決算統計や地方財政健全化法では、各種財政指標が既にありますが、いずれも資産形成度を表す指標ではないため、資産形成度に関する指標は財務書類を作成することによって初めて得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表として示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産減価償却率、歳入額対資産比率といった指標を用いてさらに分析することにより、住民等に対して新たな情報を提供するものです。

【市民1人当たり資産額】

資産額/住民基本台帳人口

(単位:万円)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
住民一人当たり資産額	168	232	234

[※] H29. 3. 31現在の住民基本台帳人口 (125,699人) による

【有形固定資産減価償却率】

減価償却累計額/取得価額(再調達価額)

有形固定資産のうち償却資産(建物、工作物、物品など)について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表す。

(単位:%)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
有形固定資産減価償却率	54. 0	48. 3	48. 2

【歳入額対資産比率】 資産合計/歳入総額

歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表す。

(単位:年)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
歳入額対資産比率	3.39	2. 99	2. 58

➤ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」を表したもので、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされるものです。

世代間公平性を表す指標としては、地方財政健全化法における将来負担比率もありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担のバランスが適切に保たれているのか、どのように推移しているのかを端的に把握することを可能にするものです。

【純資産比率】 純資産/総資産

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表す。

(単位:%)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
純資産比率	66. 5	54. 3	54. 5

【社会資本形成の世代間負担比率】 ※(地方債+1年内償還予定地方債)/有形固定資産

社会資本の整備の結果を示す事業用資産、インフラ資産、物品を市債などの借入れによってどれくらい調達したかを表す。

(単位:%)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
将来世代負担比率	21. 0	29. 5	29. 3

[※] 分子から臨時財政対策債残高 22,942百万円 を除く

効率性

▶ 行政サービスは効率的に提供されているか

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」を表しています。 行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を一括して提供するものです。

【住民一人当たり行政コスト】

純経常行政コスト/住民基本台帳人口

(単位:万円)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
住民一人当たり行政コスト	36	59	70

[※] H29. 3. 31現在の住民基本台帳人口(125,699人)による

持続可能性 (健全性)

▶ 財政に持続可能性があるか

持続可能性(健全性)は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」 を表しており、財政運営に関する本質的な視点です。

貸借対照表においては、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を 捉えることになります。

【市民1人当たりの負債額】

負債額/住民基本台帳人口

(単位:万円)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
負 債	56	106	106

[※] H29.3.31現在の住民基本台帳人口(125,699人)による

【債務償還可能年数】

※(将来負担額 – 充当可能基金残高)/(業務収入等 – 業務支出)

実質債務(地方債残高や退職手当引当金などから充当可能な基金等を控除した債務)が、業務活動収支(臨時収支分を除く)の黒字分の何年分あるかを表す。

(単位:年)

指標\会計	一般会計等	全 体	連結
債務償還可能年数	5. 18	_	_

- ※ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の将来負担比率算定式によるため、一般会計等のみ
- ※ 分子の内訳:将来負担額 83,708百万円 充当可能基金残高 19,479百万円
- ※ 分母の内訳:業務収入等=業務収入+臨時財政対策債発行可能額 1,694百万円

自律性

▶ 受益者負担の水準はどうなっているか

自律性は、「受益者負担の水準はどうなっているか」を表しています。

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者 負担の金額ですので、これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、 行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

受益者が負担しない部分については、市税や地方交付税、補助金等により賄うことになりますので、受益者負担比率が特に高い(あるいは低い)場合には、使用料や手数料などの水準を見直すことも検討する必要があります。

【受益者負担の割合】 経常収益/経常費用

行政サービスの提供に対する受益者の負担がどれくらいの割合かを表す。

(単位:%)

			(11=-7-7	
指標\会計	一般会計等	全 体	連結	
受益者負担の割合	4.8	8. 0	8. 0	